

平成19年9月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成19年9月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

平成19年 9月28日（金曜日）

1. 出席議員

1番	正田 恭子	議員	2番	本田 一代	議員
3番	福井 宣勝	議員	4番	半田 栄	議員
5番	太田 けい子	議員	6番	山田 隆史	議員
7番	細谷 博之	議員	8番	横山 英雄	議員
9番	引間 サチ子	議員	10番	村山 博茂	議員
11番	川島 洋	議員	12番	小沢 惣一	議員

2. 説明のために出席した者

管理者	清水 聖義	副管理者	長谷川 洋
副管理者	久保田 文芳		
局長	松島 茂	副局長	矢島 政充

3. 事務局出席者

議会事務局長	天 笠 彰	課長補佐	野 口 完 治
課長補佐	栗 原 善 則	主 事	岡 部 智 康
主 任	新 島 淳 治		

議 事 日 程（第1号）

平成19年 9月28日 午後 1時20分 開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 山 田 隆 史

会議に付した事件及び順序

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 議案第 6号 平成18年度太田市外三町広域清掃組合一般会計決算認定について

第 4 議案第 7号 平成19年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第1号）について

○**議会事務局長（天笠彰）** それでは、議員席の名札の所に白紙がかかっていると思いますけれども、白紙を大変恐縮ですけれども、お取り願いたいと思います。ご連絡申し上げます。

◎開 会

午後 1 時 2 0 分開会

○**議長（山田隆史）** これより、平成 1 9 年 9 月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

◎開 議

○**議長（山田隆史）** これより本日の会議を開きます。

◎日程の報告

○**議長（山田隆史）** 本日の議事日程は、お手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎会 期 の 決 定

○**議長（山田隆史）** 始めに日程第 1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日 1 日と致したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○**議長（山田隆史）** ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○**議長（山田隆史）** 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第 6 1 条の規定により、議長において 9 番、引間サチ子議員、1 0 番、村山博茂議員を指名致します。

◎議 案 上 程

「議案第6号 平成18年度太田市外三町広域清掃組合一般会計決算認定について」

○議長（山田隆史） 次に日程第3、議案第6号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（山田隆史） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（松島局長挙手）

○議長（山田隆史） 松島局長。

○組合局長（松島茂） 議案第6号 平成18年度太田市外三町広域清掃組合一般会計決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本決算認定は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成18年度の当組合の決算認定をお願いするものでございます。詳細につきましては、別冊の平成18年度太田市外三町広域清掃組合歳入歳出決算書によりご説明させていただきますので、決算書の2ページをお願い致します。

まず歳入でございます。歳入合計は収入済額で、6億7千5百31万9千453円であります。

次に3ページの歳出でありますけれども、歳出合計は支出済額で、6億5千330円であります。

従いまして、歳入歳出差引残額は7千5百31万4千123円となり、翌年度繰越額となるものでございます。

それでは、歳入歳出の明細につきましては、事項別明細書によりご説明させていただきます。次のページをお願い致します。

まず歳入でございます。1款1項1目市町村負担金、収入済額の欄で申し上げます。4億2千2百17万2千円には、各構成市町の経常費と施設の建設事業費の分担金の合計額であります。

2款1項1目リサイクルプラザ使用料6千500円は、施設使用料でございます。

2項1目衛生手数料2千3百14万1千40円は、廃棄物処理手数料であります。

3款1項1目繰越金6千2百33万4千276円には、平成17年度からの繰越金でございます。

4款2項1目雑入1億6千7百66万5千637円は、次のページになりますけれども、資源化物の売払収入、再生品の売払収入、雇用保険料の個人負担金でございます。

次に歳出でございますが、6ページからになります。

1款1項1目議会費、支出済額の欄で申し上げます。30万86円ですけれども、議員報酬、交際費及び事務用消耗品であります。

2款1項1目一般管理費1億2千7百89万6千587円は、主に職員の人件費、事務経費及び8ページ記載になっておりますけれども、財政調整基金の積立金等であります。

3款1項1目清掃事業費4億4千7百34万9千457円は、リサイクルプラザの運転管理委託料、不燃残渣運搬業務委託料、修繕費等でございます。

10ページをお願い致します。

4款1項1目利子2千4百45万9千200円ですけれども、財政融資資金借入金元利償還金であります。

5款1項1目予備費につきましては、支出ございません。

歳入歳出の事項別明細は以上でございます。

11ページの実質収支につきましては、7千531万の黒字であります。

12ページ。財産に関する調書でございますが、1番の公有財産、2番の物品につきましては、前年同様変化はございません。次ページの3番の基金につきましては、5千万円の積み立てを致しました。

以上であります。既に監査委員の審査を終了しておりますので、別添監査委員の審査意見書を付してご提案致しますので、宜しくご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

◎監査委員からの報告

○議長（山田隆史） 次に、桐生代表監査委員からの報告を求めます。

（桐生代表監査委員挙手）

○議長（山田隆史） 桐生監査委員。

○監査委員（桐生博司） ご指名によりまして、平成18年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査結果をご報告申し上げます。

去る7月30日、小沢監査委員と共に、地方自治法第233条第2項の規定に

基づき、管理者より審査に付された平成18年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査に当たりました。歳入歳出決算書及び付属書類について関係帳簿と照合し、計数の確認を行うと共に予算の執行状況及び財産運営につきまして審査を行い、さらに定期監査並びに出納検査の結果及び資料等を参考として執行したものでございます。

審査意見書の2ページをご覧ください。平成18年度太田市外三町広域清掃組合一般会計につきまして総括的概要を申し上げます。

総計決算額は、歳入6億7千5百31万9千453円に対し、歳出6億5千330円であります。差し引き残額は7千5百31万4千123円となっております。

次に、3ページでは歳入決算額について記載しており、予算現額6億5千5百96万円に対し、収入済額は6億7千5百31万9千453円であり、収入率は103パーセントでございます。なお、款別決算状況は表3に記載してございます。後ほどご覧頂くことと致しまして、説明は省略させていただきます。

次に、4ページの歳出決算額について申し上げます。予算現額6億5千5百96万円に対し、支出済額は6億5千330円であり、執行率は91.5パーセントでございます。なお、款別決算状況は表5に記載してあります。

次に、5ページからの実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましては、その計数は正確であり、基金の運用につきましても適正に運用されていることが認められました。

以上、平成18年度太田市外三町広域清掃組合一般会計の決算審査の結果につきまして申し上げますが、審査の結果、関係諸帳簿の照合による計数は正確であり、予算の執行、経理に当たりますも、地方自治法第2条に規定されております地方自治運営の基本原則にのっとり行財政が運営されており、本決算は適正なものと認められました。

これからもリサイクルの推進と資源循環型社会の構築を目指し、施設の維持管理に当たりますは、経費の節減と合理化に努められますよう念願致しまして報告を終わらせて頂きます。宜しくお願い致します。

○議長（山田隆史） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（村山博茂議員挙手）

○議長（山田隆史） 村山議員

○議員（村山博茂） 議席10番村山です。決算書について基本的には賛成で問

題はないのですが、2点ほど質問させていただきます。1点目は決算書の6ページ2款1項1目3節の職員手当等がありますけれども、この職員手当等の中に地域手当というものが入っております、これは昨年度まではなくて、18年度初めて支給されたものかなという風に思っております。人勧で民間賃金が高い地域に支給されるということで前橋、高崎について、太田も支給されたのかという風に思っておりますけれども、人勧では3%~18%という幅がありますけれども、この組合の職員の地域手当のパーセント、基本給に対して何パーセントくらいを支給しているのかお聞かせ願いたいと思います。

それから2点目で、10ページですけれども、3款1項1目13節委託料の家電4品目リサイクル業務委託料453万9千248円。これも昨年まではなかった訳ですけれども、18年度から一括して家電4品目の不法投棄されたものを処理していただいているのかなという風に思っているのですけれども、この453万9千248円を1市3町で分けた場合の件数と金額について教えていただきたいと思っております。以上2点お願い致します。

(矢島副局長挙手)

○議長（山田隆史） 矢島副局長。

○組合副局長（矢島政充） 今、議員さんの質問ですが、議員さんのおっしゃるとおりまず1点目の地域手当でございますけれども、これは平成18年度より制度、エリアが作られた訳ですけれども、ご質問の3%~18%、太田がどのくらいかということで今確認をしているところでございますが、多分3%かと思っておりますけれども、宜しくしたいと思います。

それから2番目の家電4品目の関係でございますけれども、これにつきましては、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機とございます。ただ大変申し訳ございませんけれども、3町の分は合計で数字を示したいと思います。まずテレビが195台、エアコンが15台、洗濯機が125台、冷蔵庫が178台、計513台でございます。ちなみに太田分でございますけれども、テレビが148台、エアコンが5台、洗濯機が138台、冷蔵庫が144台、合計435台となっております。ちょっと今、金額ですけれども、大変申し訳ありません。合計で示したいと思います。合計金額でございますけれども、太田分203万7千275円。3町分で250万1千973円となっております。宜しくお願い致します。

(村山博茂議員挙手)

○議長（山田隆史） 村山議員

○議員（村山博茂） 3%ということでわかりました。この組合には大泉なり邑

楽、千代田の方はいないと思うのですが、例えばですね、高崎と前橋と太田の地方公務員さんが支給されると思うのですが、多分この組合には太田の人しかいないから問題ないですけれども、例えば大泉の職員が派遣されて来た場合は地域手当が出るのかどうか。それと2点目の方の不法投棄の関係ですけれども、負担金の負担率からすると大体太田市さんが78%近く負担していることだとすると、大泉町、邑楽町、千代田町の不法投棄が多いのかなと。これは謙虚に我々反省しながら、また対策を立てなければならぬのかなと思っております。頭の痛い不法投棄の問題ですけれども、良い対策等あればお示しいただきたい。また3町で441台、太田市で389台ですから相当太田市さんはがんばっているのかなと思われまますので、もし良い不法投棄対策があればお教えいただきたいのですが。

(矢島副局長挙手)

○議長(山田隆史) 矢島副局長。

○組合副局長(矢島政充) 先ほどの説明ですが、一つ訂正させていただきますか。私が先ほど3%と申し上げましたけれども、今確認致しましたところ、大変申し訳ございません、2%でございます。訂正させていただきますと思います。

それから2点目のリサイクルプラザの3町からの勤務の関係でございますけれども、これにつきましてはエリアということがありますけれども、3町から来られた職員さんが勤めた時には、地域手当は出ません。大変申し訳ございません。

それと3点目ですが、エアコン等の家電4品目につきまして、太田と3町につきまして、太田の方が少ないということで、何か対策をしているのかということでございますけれども、これは大変住民に環境問題等の周知、広報等でやっているかと思えます。また市民の方の認識がいくらか不法投棄に関して高くなっているのかなと思えます。特別にこれといった不法投棄に対して極端なPR、事業としてやっているということは私の方ではまだ把握しておりません。多分市民の方の良識が多少はいいのかなと思うぐらいでございます。以上です。

○議員(村山博茂) 了解致しました。

○議長(山田隆史) 他に、ご質疑ございませんか。

(「なし」)の声)

○議長(山田隆史) 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論(終局)

○議長（山田隆史） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山田隆史） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（山田隆史） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（山田隆史） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議 案 上 程

「議案第7号 平成19年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算
（第1号）について」

○議長（山田隆史） 日程第4、議案第7号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（山田隆史） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（松島局長挙手）

○議長（山田隆史） 松島局長。

○ 組合局長（松島茂） 議案書の2ページをご覧いただきたいと思います。

議案第7号 平成19年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

別冊の平成19年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算書及び補正予算に関する説明書をご覧ください。

今回ご提案致します補正予算は、平成18年度の繰越額の確定と事務管理経費等の不足額に対応するためをお願いを致すものでございます。

内容につきまして、事項別明細書によりご説明をさせていただきます。

1 ページをお願い致します。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ7千4百81万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億2千9百81万4千円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書によりご説明を致します。

4 ページをお願い致します。歳入であります。3款1項1目繰越金7千4百81万4千円は平成18年度の繰越金を計上したものでございます。

次に歳出であります。2款1項1目一般管理費であります。人件費及び財政調整基金積立金等の総額で4千4百12万5千円でございます。

次のページになります。3款1項1目清掃事業費であります。13節委託料2百16万3千円はガラス・陶磁器類処理処分業務委託料でございます。

5款の予備費につきましては、2千8百52万6千円であります。

以上ですが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山田隆史） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（山田隆史） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 討 論（終局）

○議長（山田隆史） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山田隆史） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎ 採 決

○議長（山田隆史） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（山田隆史） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（山田隆史） 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後 1 時 4 5 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則
第61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

太田市外三町広域清掃組合議会議員

太田市外三町広域清掃組合議会議員